

(公 印 省 略)
令和7年6月24日

川西市議会議長
岡 留 美 様

厚生文教常任委員長
中 井 成 郷

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和7年6月13日）

1. 議案第38号 電子黒板の買入れについて

議案の概要

本案は、市立小中学校の通常学級と特別支援学校の一部へ導入している電子黒板を、市立小中学校の特別支援学級並びに特別支援学校の全学級に配置を拡充するとともに、各中学校で実施している少人数学習で活用するため、追加で配置しようとするもの。

質疑の概要

問 配付資料によると、今回の入札の予定価格は2268万円と設定されているが、入札者の間で入札価格に大きな差が見受けられる点について、その要因を伺いたい。

答 落札業者の入札価格が安価に抑えられた理由としては、当該事業者は全国展開している企業であり、スケールメリットが働いていたものと確認している。

問 現時点で導入されている電子黒板について、台数や耐用年数、故障の有無など、稼働状況について伺いたい。

答 電子黒板は、令和5年度に市内全小中学校及び特別支援学校に合計349台導入しており、耐用年数はおおむね3年から5年と聞いている。現時点において、導入から1年以上経過していることから、既に電子黒板の画面が写らないといった不具合が数件発生しているが、適宜修繕対応を行っており、使用不能となった電子黒板はない。

問 電子黒板108台を追加購入することになった経緯について伺いたい。また、今回の買入れによって、各学校への配置は充足されるのか確認したい。

答 今回の電子黒板の購入は、これまで導入できていなかった特別支援学級や中学校における少人数教育の場で活用したいという現場からの要望があったためである。

答 今回の配置をもって、各クラス等に配置できると認識している。

特記事項 配付資料あり（1 入札結果について ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

2. 議案第39号 川西市立学校タブレット型コンピュータの買入れについて

議案の概要

本案は、市立学校の児童生徒が学習用で使用しているタブレット型コンピュータ（以下「タブレット」という。）について、耐用年数の経過による経年劣化等により、更新整備しようとするもの。

質疑の概要

問 児童生徒が使用している現行のWindowsモデルのタブレットを、iPadへ移行する旨の説明があったが、移行に伴う教職員への対応方針について伺いたい。また、児童生徒が新しいタブレットに慣れていくための配慮について確認したい。

答 児童生徒が使用する前に、教職員に対して、各学校で専門の講師を招いてタブレット操作の研修を実施する予定である。

答 iPadは直感的に操作しやすい機器であるが、児童生徒が適切に活用できるよう、教職員に対する研修を十分に行っていきたいと考えている。

問 今回、タブレットを1万2416台購入するとのことであるが、現在、児童生徒が使用しているタブレットの取扱いについて伺いたい。

答 正常に作動するタブレットについては、就学前教育保育施設への配置やオンライン授業で活用することとし、使用が困難なものについては個人データを消去した上で処分する方向で検討している。

問 タブレットの更新に当たって、各学校に既設のWi-Fi環境の更新等を行う必要はないのか確認したい。

答 既設の学校ネットワーク環境は、国基準を満たしていることから、タブレットの更新のみを実施することとしている。しかし、大規模校では通信が混雑することもあることから、運用を継続しながらアセスメントを行うことにより状況把握に努め、適切な環境になるよう対応していきたいと考えている。

特記事項 配付資料あり（概要 ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

3. 議案第45号 川西市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、兵庫県福祉医療費助成制度との整合を図るほか、租税特別措置法の改正に伴い、引用している条項の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 説明によると、65歳から69歳までの高齢期移行者のうち、助成対象外となる基準について、年金収入額と合計所得金額の合計額が、現行の80万円を超えるものから80万9000円に変更するとのことだが、当該変更により影響が生じる人数及び制度変更に関する周知方法について伺いたい。

答 福祉医療費の助成において、助成対象となる高齢期移行者は、令和7年7月1日時点で60人となる見込みであるが、そのうち本条例の改正による取得要件の緩和により助成を受けることが可能となる対象者は1人である。 当該制度の変更の周知については、7年度の高齢期移行者には、受給者証を送付する際に案内のチラシを同封することにより周知し、また、高齢期移行者となる65歳到達月には、介護保険課が介護保険証を送付することから、これに高齢期移行制度の案内チラシを同封することで周知を図っている。
特 記 事 項 なし
審 査 結 果 原案可決（全員賛成）

4. 議案第46号 令和7年度川西市一般会計補正予算（第1回）

議案の概要 第2表 債務負担行為補正
質疑の概要 問 今回の補正は、議会からの意見を踏まえ、旧東谷幼稚園の配置機能を0歳児から2歳児までを対象とする小規模保育から、0歳児から5歳児までを対象とする保育所に変更することとなった旨の説明があったが、配付資料によると、運営主体は民間保育事業者で、0歳児から5歳児までを対象とした定員40人程度の保育所整備について、想定している2号・3号認定における定員のほか、現時点で判明している当該施設の詳細を伺いたい。 答 当該施設の整備にあたっては、当初、3号認定を重要視していたことから、3号認定の対象者が2号認定に移行した場合でも継続して通園できるよう、2号認定と3号認定それぞれについて、定員を20人程度と想定している。また、こども誰でも通園や一時預かりに関する受入れ人数については、運営主体となる事業者を選定する中で調整していきたいと考えている。 問 配付資料によると、当該施設は1階部分が民間保育事業者が運営する保育所で、2階部分が市直営の小・中学生の多様な学びの場となることが示されているが、整備手法として「施設全体の改修整備を民間保育事業者が実施」と記載があることから、2階部分も含め民間保育事業者が整備するという理解でよいのか伺いたい。 答 そのとおりである。
特 記 事 項 配付資料あり（北部地域こども支援拠点整備に係る債務負担行為の追加について）
審 査 結 果 原案可決（全員賛成）

5. 請願第2号 令和7年度末の川西市の部活動全廃止の見直しを求める請願（令和7年第1回定例会提出）

請願の趣旨

令和7年度末の部活動全廃止が進むことについて不安を抱く子ども、保護者が少なくないが、部活動の全廃止は、子どもの日常及び学校、地域生活の全般に関わる重大事であり、子どもたちが健全な生活を送り、中学生らしく勉強や部活に取り組める環境づくりが一番であり、何より子どもの思い、視点からの制度のあり方を丁寧に検討することが大切であるとする。中学生の多くが同じ学校、学年の垣根を越えた友人、仲間と自分の地域、学校で部活動を通して共に過ごす時間、経験は何事にも代え難い青春の宝物であるといっても過言ではないため、本市の部活動の社会移行が、活動を希望する全ての子どもの主体的活動を保障し、活動を共にする大人も多幸福感を感じる制度として整備されるべきである。

そこで、7年度末の部活動全廃止をせず、まず部活動の社会移行の制度を十分に整えること、地域クラブで活動を希望する教職員の兼職兼業による指導者報酬を認めること、全ての子どもが主体的に活動先を選べる仕組みと手順を具体化すると共に分かりやすく周知し、一方、子どもが家庭の経済的または個別多様な事情で活動をあきらめることのない幅広い支援を制度化すること、自校での活動を希望する子どもにはその活動場所、活動機会を保障することを請願する。

特記事項 なし

審査結果 不採択（賛成少数）

6. 請願第3号 中学校部活動の2025（令和7）年度末全面廃止の見直しを求める請願（令和7年第1回定例会提出）

請願の趣旨

川西市の中学校の部活動を2025年度中に全て廃止するという方針が、2024年3月の市議会で、市長の施政方針演説により明らかにされた。

中学校の部活動は、長年にわたって学校教育の一環として、教育課程に関連付けて実施するものとされてきた一方で、学校・教員の過重な負担の問題をはじめとする課題も多く、教育改革の課題ともなっている。

こうした経過を踏まえ、2022年12月、文科省はスポーツ庁・文化庁による「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表した。本ガイドラインは、放課後活動の教育的意義を十分に認識した上で、そのメリットを今後とも発展させていくと共に、学校及び教員の負担等の諸課題における制度改革の試みとして理解できるが、本市の打ち出した方針は「部活動の全面廃止ありき」で、まずは休

日の部活動から必要な条件整備や制度づくりの工夫と努力を促すとする国の方針とも異なっている。

多くの子どもたちにとって、中学校生活の楽しみは、友達や仲間と出会えること、好きな部活動に参加して活動できることにあり、その充実した時間が持てるからこそ、授業や学習にも励める学校生活が期待できるといえる。そのような教育的意義を持つ部活動を、国の提起する「学校を含めた地域で支援していく新たな仕組みや制度」を十分整えないまま、全て廃止してしまうことは余りに拙速だと考える。

そこで、国が示す「改革の理念」に則り、拙速な「部活動を来年度中に全面廃止する」との方針を見直すこと、国が示す「改革の理念」に則り、2031年度までの6カ年を目途に「今後の改革の方向性」を具体化していくことができるよう、川西市の「適切な推進体制」を整備すること、子どもの最善の利益を第一に考えて、「学校を含めた地域で支援していく」新たな社会教育としての制度設計と条件整備をはかり、「部活動の地域展開」を具体化することを請願する。

特記事項 なし

審査結果 不採択（賛成少数）